

「平成19年度からの台風予報の図表示」について

「台風予報の図表示方法の指針」に基づき、気象庁が気象庁ホームページやファックス図に台風予報を掲載する場合の図表示の仕方を以下のとおりとし、平成19年の台風シーズンから変更します。

- ① 実況部分（台風の中心、暴風域、強風域）は現状に同じ。
- ② 暴風警戒域は、暴風警戒域の通過する範囲を線で表示する。
- ③ 予報円は、表示する予報時間に応じて以下のようにする。

72時間予報までを表示する場合：

12, 24, 48, 72時間予報を表示（現状に同じ）

24時間予報までを表示する場合：

6, 12, 18, 24時間予報を表示

- ④ 予報円の中心点・線の表示は、以下のようにする。

気象庁ホームページ：

利用者の必要に応じて表示できるようにする。

ファックス図：

船舶・航空関係者のニーズを踏まえ、表示する。

なお、気象庁ホームページでは、気象庁の発表するすべての台風情報を利用できるよう、3時間毎の予報円及び暴風警戒域をコマ送り（動画）する表示や、暴風域に入る確率の分布図の表示も行います。

気象庁ホームページでの表示例を別紙1-2に示します。